

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ (放課後等デイサービス)			公表日	2025年 3月 28日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	3	利用人数によって狭い日は、相談室や事務室も利用しています。	法令は順守していますが、狭いと感じる職員が多いです。整理整頓などで広く使える工夫をしていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	12	1	基準人員だけでなく、加配人員も配置し、1対1+フリー職員を毎日配置しています。	人員配置は適切に実施していますが、日によってもう少し職員が多い方がよいのではないかと感じる職員もいます。利用児の安全に配慮できる人数を確保できるよう、努力していきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11	1	車いすの利用者が大半のため、事業所はバリアフリーになっています。	もう少し広く、食事場所と活動室、静養室などが分けられるのが理想ですが、現状では難しいです。移転を含めて検討していきますが、整理整頓や物の配置の工夫をしていきたいと思っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	12	1	1日2回消毒を行い清潔に配慮しています。利用児の希望や課題に応じた空間の確保はできていませんが、衝立やカーテンで仕切って空間を作るなどの工夫をしています。	スペースは変えられませんが、清潔で心地よく過ごせる環境を日々工夫して作っていききたいと思っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	11	2	必要時にはカーテンで仕切ったり少し離れたスペースを利用するなどの工夫をしています。	個室の確保ができないため、カーテンや衝立を使用して配慮しています。場合によっては屋外に出ることも配慮しています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル (目標設定と振り返り) に、広く職員が参画しているか。	11	1	職員会議等で常日頃からPDCAサイクルで業務を実施するよう指導されています。	指導は受けているものの、実際にPDCAサイクルで業務を進めていくことに難しさを感じる職員もいます。引き続きPDCAサイクルで業務推進できるよう意識を持って取り組んでいきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	2	保護者評価は毎年ホームページ上に公表しています。	職員会議等で保護者評価について深く分析することができていませんでした。保護者の意向を踏まえてどのように反映させていくか、職員間で話し合いを進めていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	1	職員会議等で職員が意見を出し合い、業務改善につなげています。言いにくいことはグループウェア内に目安箱を設け、匿名で投書できるように工夫しています。	職員会議等に出席できなくても普段から意見が言いやすい職場環境を作るよう全職員が配慮します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	8	第三者評価は未受診です。	第三者評価の費用を捻出するよう努力してまいります。また第三者評価機関以外であっても外部のご意見を聞く機会を大切にします。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12	1	事業所に届いた研修情報は適宜全職員に公表し、希望者が参加できるようシフトの調整をしたり法人で費用負担をしています。法人内でも専門職による有料級の内部研修を実施しています。自主参加研修の情報も提供しています。	内部研修は年間計画に基づいて実施します。また階層に分けた研修計画を作成します。欠席してもオンデマンド研修を受講できるようにしていきます。
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13		支援プログラムはホームページ上で公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	13		アセスメントやニーズ把握、支援計画作成は主に児発管が行いますが、個別支援計画作成会議において、支援計画案に対する意見を出し合い、より現場の意見を反映した支援計画になるよう工夫しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12	1	支援計画案作成までは児発管が行い、個別支援計画作成会議にて多職種の職員からの意見を反映させて支援計画案を完成しています。	個別支援計画作成会議は全職員が出席できていないため、全職員の意見を反映させることが難しいです。常日頃から支援内容について話し合う環境を作ることでいろんな意見が反映されるようにしていきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	12	1	支援計画は個人ファイルにファイリングするだけでなく、当日利用児の分は事業所に掲示し、いつでも職員の目に触れるようにしています。	引き続き個別支援計画を全職員に共有し、職員が共通した方向性で支援ができるように努めます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10	2	重症心身障がい児や医療的ケア児に対する標準化された評価ツールはほぼ皆無に等しいため、日々の記録を重視し、定期的なモニタリングにより利用児の変化や課題を把握するようにしています。	できるだけ『見る人によって評価が違う』という状況にならないよう、フォーマルなアセスメントも用いて客観的な視点で利用児の状況を把握できるようにしていきます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13		個別支援計画は5領域に沿って作成されており、日々の支援も5領域に沿って実施されています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9	3	児童指導員・保育士を中心に活動プログラムを立案してきましたが、現在は職員会議で多職種の意見を反映させプログラムの立案を行っています。	全職員が集まる時間がないため、活動プログラムは一部の職員で立案しています。立案したプログラムを担当職員が責任をもって周知していき流れを作っていきます。

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12		利用児のニーズに応じた活動プログラムを準備しています。また季節に応じた活動や長期休暇時の楽しみ活動なども提供しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	12		個別のニーズに応じて課題を設定したり、長期休暇を中心に「リクエスト企画」と称して外出先を工夫したりしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	4	朝礼にて当日の予定が伝えられ、朝礼に参加できない職員には業務日誌で伝えられるようにしています。	送迎に出る職員は準備や細かい打ち合わせに参加できませんが、残りの職員が細かく支援の内容や役割について話し合い、送迎職員にも伝えるようにしていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	1	11	支援終了後は送迎や後片付けで業務時間が終了するため、きちんとした形で当日の振り返りは難しいですが、翌日以降に打ち合わせするなど次の支援のために振り返りを活かすようにしています。	当日の振り返りは難しくても、翌日以降の空き時間に話しあえるようにしていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	12	1	記録は細かく記入するようにしています。モニタリングしやすいよう、支援計画の項目に沿って記録を書くようにしています。	支援の検証や改善につなげるための振り返りが十分にできていません。記録を読み返し、支援に繋げる業務サイクルを定着させていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12		担当職員が毎月モニタリングを行い、その結果を踏まえて支援計画の見直しの必要性があるかどうかを児発管が判断しています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	8	3	5領域に沿った支援をしていく中で、自然に4つの基本活動を組み合わせた支援となっています。	放課後等デイサービスガイドライン（令和6年版）がまだ十分浸透しておらず、理解していない職員が多いです。研修等を通じてガイドラインの内容を理解して支援に当たります。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12	1	自己選択できる利用児には、選択肢を提示するようにしています。明確に自己選択ができない利用児にも選択肢を提示し、表情や視線の動き等から判断しています。	意思決定支援について学びを深め、思い込みではなくより利用児に寄り添って気持ち理解できるよう努めます。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11	1	基本的には児発管が参加しますが、議題内容によって必要な職員が参加しています。会議録は必ず利用児の記録内に添付し、全職員が内容を確認できるようにしています。	事業所外での動きを理解していない職員がいるため、支援には多くの関係者が関与していることを伝達していきます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	13		保護者や相談支援専門員を通じて医療機関や学校等と連携を取っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	12		学校から直接下校時間のお知らせ等はないため、学校のホームページで確認したり、保護者に連絡していただいています。学校とは送迎時の申し送りの他、様々な連携を取っていただいています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10	2	就学後に保育所や児童発達支援事業所と情報共有することはほぼありませんが、就学に当たって必要な情報をいただいたり、関係者会議を開いたりしています。	ケースによって丁寧な情報共有ができていない場合と来ていない場合があります。今後はこちらから情報共有を求める働きかけをしていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	10	1	全員ではありませんが、保護者が希望された場合や配慮が必要な児童には引き継ぎ資料を作成し、情報提供しています。	進路先に情報提供していることを知らない職員がいます。自分たちの支援が将来にも活かされるように情報提供されていることを周知していきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	4	圏域内に児童発達支援センターはありません。児童発達支援センターとはあまり連携できていませんが、他の療育センターにある機能を利用して療育相談に応じてもらったり、直接質問をしたりすることがあります。	児童発達支援センターのスーパーバイズを受けられることを知らない職員も多いので、周知して有効に利用できたらと思います。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7	5	地域の公園に出かけたり、イベント等に参加していますが、児童館等での交流はできていません。	イベント等で地域の子どもたちと交流できる機会を模索していきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	9	2	自立支援協議会に参加しなければならないのですが、現在は特別会など臨時的に参加しています。	管理職も支援に入り、なかなか支援を抜けれない現状のため、会議に定期的に参加できるよう人員の確保に努めます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	13		日々の様子は連絡帳や送迎の際に保護者と情報共有しています。また定期的な二ユースを発行し、日頃の様子を伝えるようにしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	8	発達障害に対するペアレントトレーニングをそのまま実施することはありませんが、ご家族の困りごとや対応の悩みについて相談に応じています。	職員のペアレントトレーニングに対する知識が弱いので、今後研修をしていきます。また子育てや障がい特性の理解に関する家族向けの研修会等を企画検討します。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10	1	すべて適切に説明を行っています。	管理者や児発管が丁寧に説明を行っていますが、知らない職員がいました。法令順守して運営されていることをきちんと全職員に説明します。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13		モニタリングの際には保護者面談を実施し、保護者に支援の経過を説明するとともに課題を共有し、保護者の意向を伺っています。また利用児本人にも意向を伺うようにしています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	12		すべて適切に説明を行い、同意を得ています。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13		モニタリング時に面談を実施する以外に適宜保護者からの相談に応じています。ほぼ児発管が対応していますが、相談内容によって看護職員や機能訓練担当職員が対応することがあります。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	1	11	以前は児童発達支援で保護者懇談会を実施していましたが、放課後デイでは実施していませんでした。コロナで児童発達支援懇談会も中止となり、再開できていません。放課後デイ卒業時には保護者を招待してパーティーなどを開くこともあります。	保護者懇談会は令和7年度に再開予定です。以前は児童発達支援の保護者のみ対象でしたが、今後は放課後デイの保護者も対象にします。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10	2	基本的に管理者および児発管が対応しています。	相談の対応体制はありますが、十分に周知されていません。体制の見直しを行い、保護者及び職員に周知徹底するようにします。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	13		毎月ニュースを発行し、活動の様子等を報告しています。HPでも必要な情報を公表したり、活動の様子を随時報告しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12	1	個人情報保護については日ごろから取り扱いに注意するよう指導されています。	個人情報の流出にはつながっていませんが、個人情報に関するヒヤリハット案件が数件発生しています。引き続き情報の取り扱いには職員一人一人が最善の注意を払います。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13		障がいの重い利用児との意思疎通は大変難しいですが、表情や体調、ご自宅等でのエピソードを踏まえて理解するようにしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	9	事業所主催の大々的な行事はできていませんが、地域に散歩や買い物に出かけたり、地域のイベントに参加して地域との交流を図っています。	不特定多数の人を招くようなイベントは、感染症への配慮から難しいのが現状です。発想を変え、行事への招待ではない方法で地域との交流を図りたいと考えています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10	3	防犯マニュアルが策定できていません。各種マニュアルのご家族への周知が不十分です。	防犯マニュアルは令和7年度に整備します。各種マニュアルは保護者にも共有します。また早期にホームページに公表し、職員も保護者もいつでも閲覧できるようにします。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	11	2	火災、水害、地震の避難訓練を定期的実施しています。業務継続計画（BCP）は策定済みです。	業務継続計画（BCP）は整備されていますが、事業所の規模や支援内容に応じたものにブラッシュアップしていきます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13		新規利用時に情報収集することはもちろん、薬の変更があった場合はお薬手帳のコピーをもらうようにしています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	13		アレルギー情報は保護者から確実に伝えていただくようにしています。また検査結果や医師の指示書もいただくようにしています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11	2	安全に対するマニュアルや必要な対策は実施されていますが、事業所全体の安全計画としてまとまっていません。	安全に関するマニュアル類や必要な訓練について一括した管理を行い、周知を図ります。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9	3	災害発生時のシミュレーション等は家族と共有できています。	一括した安全計画がまとめられていないため、早急に一括した計画をまとめます。また防犯や外出時の安全マニュアルが未策定なのでこちらも早急に対応します。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	13		会議でヒヤリハットの内容や件数等の情報を共有し、対策を検討しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13		毎年1名以上外部研修に参加し、虐待防止の基礎知識を学んでいます。また外部研修受講者に伝達講習をしてもらい、全職員が受講できるよう整備しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8	3	身体拘束はしていません。	身体拘束につながるような支援があった場合は、必要性を十分に検討し、拘束につながらないようにしています。今後も十分な検討のもと、不要な拘束が発生しないようにしていきます。	